

熊谷市長が掲げる7つの基本政策に係る取組の主な成果について公表します

今回 前期：令和3年11月～令和5年3月（令和3、4年度）

中期：令和5年4月～令和6年3月（令和5年度）

後期：令和6年4月～令和7年10月（令和6、7年度）

1 安心安全のまち熊谷を創ります

新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、市民生活や地域経済への積極的な支援に取り組みます。市民の健康増進を図るとともに、安心安全の確保に努めます。また、近年の気候変動により増加傾向にある、自然災害への対策の強化を進めます。

新型コロナウイルス感染症対策の徹底

●市長就任直後に、新型コロナウイルス感染症「第5波」の次の感染拡大期を見据え、直ちに（令和3年12月定例会）補正予算を計上し、小・中学生に対し1人当たり2つの抗原検査キットを配布して学校内の感染拡大防止に努めたほか、部、課を超えての対応、いわゆる「熊谷市役所ワンチーム」で、3か所の集団接種会場、75か所の医療機関におけるワクチンの円滑な接種体制を確保しました。

●小・中学校において消毒液やサーキュレーター等を設置し、感染症対策を徹底することで、児童生徒の学びを保障したほか、感染症にも対応できる救急車を配備することで、市民の安心安全を確保するなど、感染症対策の徹底に取り組みました。

市民生活や地域経済への積極的な支援

●新型コロナウイルス感染症に感染した自宅療養者へのパルスオキシメーター、食料品等の配送やごみ出し支援を令和5年3月末まで継続して実施するとともに、国の交付金を活用するなどして、感染拡大の影響を受けている子育て世帯や非課税世帯への給付金の支給や、学校給食食材費の上昇分の公費負担、水道料金の軽減等、市民生活へのきめ細かな支援に取り組みました。

●新型コロナウイルス感染症等の影響による原油価格・物価の高騰への対応として、公共交通事業者、トラック運送事業者、高齢者施設、障害者施設、ごみ・し尿・浄化槽汚泥処理業者、市有施設の指定管理者等への支援を行うほか、新たな働き方に対応するために、テレワーク導入やサテライトオフィスの設置に対して支援を行うなど、地域経済への積極的な支援に取り組みました。

市民の健康増進及び安心安全の確保

●第二次・第三次救急医療、小児救急医療及び休日・夜間急患診療所の体制を確保し、市民の健康増進を図るとともに、安心安全の確保に継続して取り組みました。

自然災害への対策の強化

●コロナ禍で令和2年度から開催を中止していた自主防災組織リーダー研修会を令和4年度からは再開し、100名を超える各地区の自主防災組織のリーダーに情報提供をすることで、自主防災組織の活動を支援しました。

●新星川流域の浸水被害や道路冠水等の軽減を図るため、上流部の改修工事に向けた用地買収を計画的に進めるとともに、ラグビーロード東側の改修工事を行うなど、自然災害への対策を強化しました。

2 親も子ども笑顔が輝く熊谷を創ります

安心して子育てができる環境を整備するため、子育て世代の負担軽減や、保育ステーションの拡充など、子育て施設の充実を図ります。また、小・中学校の教育環境の充実により、知・徳・体のバランスのとれた「学力日本一」を目指します。

子育て世代の負担軽減

●高等学校卒業までの子どもの入院、通院に係る医療費の無償化を継続したほか、令和4年度から、第三子以降の学校給食費無償化の対象者を、高校卒業までの子から数えて3人目以降の児童生徒まで拡大するなど、子育て世代の負担軽減を図りました。

子育て施設及び保健施設の充実

●保護者の保育所利用の可能性を広げるため、保育ステーション事業の拡充を目指し、令和5年度事業開始に向けて、利便性の高い熊谷駅への保育ステーション設置の検討・準備を行いました。

●（仮称）こどもセンターを始めとする子育て支援・保健拠点施設の設計・建設及び維持管理・運営事業者を決定し、関係団体と調整の上、設計業務に着手しました。令和8年4月の供用開始に向け、着実に準備を進めています。

小・中学校の教育環境の充実

●小・中学校の外壁改修や屋上防水工事などの大規模改修やトイレの洋式化等を、年次計画に基づき着実に実施したほか、ICT機器の効果的な活用により、全ての児童生徒の学習機会を保障する環境を実現するため、引き続き、児童生徒1人につき1台配置したタブレット端末と校内通信ネットワーク等を円滑に運用するとともに、9名のICT支援員によって、GIGAスクール端末の操作補助による授業サポートなど、学校への支援を行いました。小・中学校の教育環境の充実に努め、知・徳・体のバランスのとれた「学力日本一」を目指し、取組を進めました。

●全小学校半径1km以内にある通学路のグリーンベルトや防護柵等の安全対策工事を、令和4年度からの5か年計画に基づき推進し、学校から報告のあった要対策箇所や新たな危険箇所等の工事も実施しました。

3 みんなに優しい福祉の熊谷を創ります

子どもから高齢者、障害者、LGBT、全ての人に優しいまちを目指し、誰もが安心して快適に暮らせる環境を整備します。地域住民がお互いの多様性を理解しつつ、助け合い、支え合える社会の実現を目指します。

全ての人に優しいまちを目指して

●喫緊の課題であるヤングケアラー支援として、保護者、福祉施設関係者、市役所庁内関係者、民生委員などに対し、講演会を開催するとともに、「市報くまがや」でイラストを活用した特集を組み、ヤングケアラーの定義や相談窓口を広く市民へ周知するなど、啓発活動を実施したほか、当事者になり得る可能性のある子どもたちに対しても、小・中学校などに相談窓口などのリーフレットを配布し周知を図りました。

●「くまなびスクール」を市内全ての小・中学校で実施し、全ての子どもが平等に学習機会を得られる環境づくりに努めました。

●高齢者の医療と介護の連携、認知症の方への支援等、高齢者を地域で支えていく地域包括ケアに引き続き取り組み、高齢者が元気に暮らせる環境づくりを推進したほか、障害福祉の充実、特に、在宅の重症心身障害児等を介助する家族の負担軽減を図るためのレスパイトケア事業の充実引き続き取り組み、障害者が暮らしやすい環境づくりを推進するなど、介護する側に対するサポート体制の充実、福祉施策の充実という視点から、誰もが安心して快適に暮らせる環境の整備に努めました。

多様性を理解し、支え合える社会の実現を目指して

●令和4年4月から、「性的少数者」のパートナー関係を認める「パートナーシップ宣誓制度」を開始し、市民がお互いの多様性を理解しつつ、助け合い、支え合える社会の実現を目指しています。

誰もが安心して快適に暮らせる環境を整備

●高齢者や障害者など全ての人暮らしやすいユニバーサルデザインの発想に基づくまちづくりのため、基盤整備が進む籠原駅周辺を重点整備地区に追加するなど、令和4年3月に「バリアフリー基本構想」の見直しを行いました。また、市内循環バスの利便性の向上、民間路線バスの運行支援、運転免許返納者を始めとした高齢者等の公共交通利用支援などに継続して取り組み、交通弱者の移動手段の確保を図り、まちづくりの視点からも、全ての人に優しいまちを目指し、誰もが安心して快適に暮らせる環境の整備に努めました。

4 文化と伝統の薫る熊谷を創ります

歴史と伝統に育まれた文化遺産を市民の誇りと捉え、これを継承し、郷土愛の醸成を図るとともに、まちの魅力として効果的に発信します。また、ラグビーを始めとしたスポーツ文化の振興を図ります。

学校教育及び社会教育における郷土愛の醸成

●学校における取組としては、令和4年度は、郷土の伝統的な菓子である「五家宝」づくりの体験や実演の見学を市内小学校の全ての3年生を対象に実施しました。また、熊谷女子高等学校の協力により県が作成した、郷土の偉人である荻野吟子のマンガ形式のブックレットを市内中学生全員に配布しました。令和5年度は、同じく郷土の偉人である熊谷次郎直実・法力房蓮生法師のマンガ形式のブックレットを作製し市内小中学生全員に配布し、郷土学習の機会の充実を図ります。

●生涯学習の充実や文化芸術活動への継続した支援を行うことで、歴史や文化遺産を市民の誇りと捉え、これを継承し、郷土愛の醸成に努めました。

文化と伝統を守り、まちの魅力として効果的に発信

●コロナ禍において、本市の伝統的な行事の中止や縮小が続いた中、関係者の協力により、令和4年度は、「熊谷さくら祭」が3年ぶりに開催されたほか、「熊谷うちわ祭」では3年ぶりに巡行祭等が開催されました。これらの行事を支援し、伝統を維持、継承するとともに、観光客の誘致拡大につなげるなど、まちの魅力として効果的に発信することに努めました。

ラグビーを始めとしたスポーツ文化の振興

●JR熊谷駅周辺やラグビーロードにおいて、バナーや連続旗等の装飾や、リーグワン開催時の混雑や交通渋滞緩和のための「スクラムウォーク」、ラグビー日本代表戦のパブリックビューイングを実施するとともに、令和4年9月には、約1万人もの来場者をお迎えし、埼玉パナソニックワイルドナイツのリーグワン優勝パレードを開催し、「ラグビータウン熊谷」、「埼玉パナソニックワイルドナイツ」への愛着や誇りの醸成を図りました。

●「熊谷スポーツコミッション」による大規模スポーツ大会の誘致に引き続き取り組み、コロナ禍にあっても、令和4年度は、全国規模の3大会を含む11大会を支援し、スポーツ文化の振興、充実に取り組みました。

5 元気な農業を創ります

県農業機関の集積を踏まえ、産業としての農業の振興を図ります。また、熊谷産農産物を使用した6次産業化による元気な農業を推進します。

農業生産基盤整備の推進と担い手の育成

●池上地区、下増田地区のほ場整備事業を計画的に実施して農業生産基盤整備の推進を図り、農地中間管理機構による農地の集積・集約化を進めました。また、JAくまがやが実施している除草耕うん等を受託する「アグリサポート事業」と連携し、地権者がJAに除草を依頼した費用の一部を補助することで、遊休農地から管理農地への復元を支援したほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員のあっせんにより、担い手農家へと結び付けることで遊休農地の解消に寄与するなど、地域における農地の適正管理を進めました。

●次世代を担う農業の担い手への経営資金や農業機械導入経費の支援に取り組むなど担い手の育成に努め、引き続き、農業の振興を図りました。

●市内農業者数の増加等を図るため、令和5年度事業として、認定農業者、小規模農業者等が購入する農業機械への補助制度「元気な農業支援事業」の開始に向けた準備を進めるなど、元気な農業を推進しました。

地産地消・にぎわいの創出と農産物のブランド化の推進

●地産地消とにぎわいの創出を図るため、「日本を代表する“食”のテーマパーク」として整備する（仮称）道の駅「くまがや」について、令和4年11月に実施方針及び要求水準書（案）を公表し、令和5年度に特定事業の選定及び募集要項の公表を行います。また、令和9年度末の開業に向けて、外周道路整備工事等にも令和4年度から着手しました。

●道の駅での販売も視野に、「熊谷といえばこれ!」と言われるような「熊谷の顔」となる農産物及び加工品を発見育成し、ブランド認証するため、令和4年1月に策定した「熊谷市農産物ブランド化戦略」に基づき、「熊谷ファームラボ」プレーヤーを同年11月に3件認定しました。

6 将来を見据えた熊谷を創ります

都心アクセスの利便性を生かした人と企業に優しい環境整備を進めます。企業誘致、雇用の創出による人口増加につながるインフラ整備を始め、デジタル社会にも対応した便利で安心、安全な生活環境の整備に取り組みます。

首都高速道路の熊谷までの延伸によるアクセス向上

●首都高速道路の熊谷までの延伸を掲げ、首都高速道路「高速埼玉大宮線」の延伸先として整備が進む「新大宮上尾道路」に接続される「熊谷渋川連絡道路」の早期事業化を目指し、熊谷バイパス建設促進期成同盟会の会長として、事業主体となる国土交通省を訪問し整備促進に関する要望を行いました。このような中、令和4年4月、「熊谷渋川連絡道路」は、従来の「緊急輸送道路」からさらに格上げをされて、機能強化や重点支援が実施されることとなる「重要物流道路」に指定されるなど、着実に事業の進捗を図りました。

利根川新橋の建設実現によるアクセス向上と企業誘致

●利根川新橋建設促進期成同盟会の会長として、引き続き、関東地方整備局及び大宮国道事務所へ要望を行ったところ、平成9年2月の同会設立以来、初めて、埼玉県知事及び群馬県知事に直接要望することができました。埼玉県では、令和5年度予算に事業化に向けた調査費を計上するとともに、アクセス道路の構造とルート確定に向けた協議を進めることとなりました。また、令和4年3月に策定した「熊谷市都市計画マスタープラン」でも、将来都市構造のアクセス強化軸の一つに位置づけ、さらに、令和5年3月に策定した「第2次熊谷市総合振興計画後期基本計画」の将来都市像でも、アクセス道路に新たな産業拠点を位置づけるなど、企業誘致、雇用の創出による人口増加につながるインフラ整備に向け、取り組みを進めました。

新たな産業拠点の整備

●（仮称）道の駅「くまがや」の整備を着実に進めたほか、ソシオ流通センター駅周辺整備についても、令和6年度の土地区画整理事業認可に向けて、県都市計画課を始め関係機関との協議を進めるとともに、地権者の意向の確認、換地位置の想定や暫定換地割込、雨水管基本設計、街区確定測量の修正を行うなど着実に事業を進捗させることで、産業拠点としての整備に向け、取組を進めました。

新市民体育館を中心とした荒川公園周辺の再整備による熊谷駅南口エリアの活性化

●新市民体育館の建て替えを中心とした荒川公園周辺の再整備について、「するスポーツ」に加え、「みるスポーツ」としての機能を強化した市のシンボルとなる施設規模の検討を行い、基本計画案の策定、民間活力導入可能性調査、交通量調査を実施したほか、令和5年1月には、基本計画案を公表し、2月に地元説明会を開催するとともにパブリックコメントを行いました。

北部地域振興交流拠点施設の整備による中心市街地のにぎわい創出と地域の活性化

●北部地域振興交流拠点施設については、令和4年3月に策定された「埼玉県5か年計画」（令和4～8年度）に「北部地域振興交流拠点の検討推進」の施策が再び位置づけられ、令和4年度の県の当初予算に検討経費が計上されました。このほか、県産業労働部産業支援課が設置した「北部地域産業振興機能検討委員会」において、県北部地域の産業振興を図る施設機能の検討を開始するなど、中心市街地のにぎわい創出と地域の活性化、都心アクセスの利便性を生かした環境整備を図りました。

デジタル社会に対応した便利で安心、安全な生活環境の整備

●スポーツ・文化村「くまぴあ」（令和5年2月供用開始）、熊谷図書館、大里図書館、妻沼図書館、江南図書館、文化会館（令和5年3月供用開始）や、本庁舎、大里、妻沼、江南の各庁舎（令和5年4月供用開始）において、フリーWi-Fi環境を整備しました。

●熊谷まちあるきアプリ「くまぶら」の利用促進イベント等の実施や官民の様々なデータ利活用について検討するため、熊谷スマートシティ推進協議会への支援を行ったほか、スマートエコタウン整備に向け事業計画案の検討を行いました。また、デジタルコミュニティツールとデータ連携基盤との連携（市民向けポータルとしての「クマぶら」、コミュニティバスのスマホ回数券、地域電子マネー及びコミュニティポイント）や暑さ対策スマートパッケージ等の令和5年度中の社会実装に向け準備を進めるなど、公民連携による持続性のあるまちづくりを目指し、デジタル社会に対応した便利で安心、安全な生活環境の整備に取り組みました。

地域経済及び若手起業家への積極的な支援

●「まち元気」熊谷市商品券の発行に加え、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を3回にわたり実施し、地域経済への積極的な支援を行いました。また、市内で創業する創業者への支援、空き店舗の利活用への支援や個店グループへの補助を継続し、若手起業家の支援を行いました。

将来を見据えた生活環境の整備

●太陽光発電システム等の設置補助等の地球温暖化対策や、ホテルやムサシトミヨなど希少動植物の保護等、豊かな自然環境の保全とともに、ごみの減量と資源の有効活用による循環型社会の構築に引き続き取り組むなど、将来を見据えた生活環境の整備に努めました。

市民生活に直結する生活道路及び排水路の整備の推進

●市民生活に直結する生活道路及び排水路の整備を一層加速させるため、積極的な予算措置を行い、通学路や狭あい道路の優先的な整備促進により道路の安全確保や地域の利便性の向上を図りました。また、排水路の改修整備により生活雑排水による悪臭等の環境改善を進めました。

7 持続可能な行政を創ります

少子高齢化の加速、人口減少社会が現実となり、行財政運営を取り巻く環境がますます厳しくなる中、着実に行財政改革を進めます。また、行政のデジタル化を推進するとともに、常に市民の視点に立ち、多様化、高度化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応する行政サービスを提供します。

着実な行財政改革の推進

●健全な財政を維持するとともに、熊谷市公共施設等総合管理計画や令和5年3月に改定した熊谷市個別施設計画に基づき、道路、橋梁、上下水道、汚泥処理施設などの生活インフラの維持管理を含む、公共施設マネジメントを推進しました。また、公共下水道事業経営戦略に基づき、令和5年4月から下水道使用料を改定しました。

●社会情勢と本市の現状に即し、事務事業の改善、組織及び事務分掌の改正を行うなど、着実に行財政改革を進めました。

行政のデジタル化推進

●RPAやAI-OCRの活用に取り組み、臨時給付金事務、税務事務などの業務において作業時間の縮減を図るとともに、令和5年2月から、転出や児童手当、保育関係手続などで、マイナンバーカードの個人認証機能を使ったオンライン申請受付を開始するなど、行政のデジタル化を推進しました。

わかりやすい情報発信及び積極的な女性登用の推進

●「市報くまがや」、市ホームページ、市公式SNSなど、様々な手段を積極的に活用し、わかりやすい市政情報を発信したほか、市職員の管理職への女性登用の拡大のため「女性リーダー研修」を開催するとともに、審議会等、市政への参画の場への女性登用を積極的に推進しました。

市民ニーズに的確かつ迅速に対応する行政サービスの提供

●行政需要の拡大などにより、行政の果たす役割が一層重要なものとなっている中、新たな課題、重要な施策に対し迅速に対応するため、令和4年4月から「副市長二人制」を導入するなど、常に市民の視点に立ち、多様化、高度化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応する行政サービスを提供しました。